

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、オンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

・オンライン資格確認を行う体制

・受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用した診療

■厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、以下、診療報酬点数を算定いたします

○ 初診時 1 点

○ 再診時 (3 か月に 1 回に限り算定) 1 点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

令和 7 年 5 月

鎌倉ヒロ病院